

福島県 大熊町

(基本方針)

- 大熊町の公共インフラは、一時帰宅、特例宿泊等で必要となる道路等の応急復旧を安全管理の目的で最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復、維持管理に取り組む。
- さらに、平成27年に策定された大熊町第二次復興計画に基づき、「将来的な帰町を選択できる環境の実現」を目標にその第一ステップとして、大川原地区に復興拠点を整備し、拠点内に公共インフラ、公共施設、医療施設や災害公営住宅等の生活環境整備に努める。

(復旧の概況)

- (避難指示解除準備区域、居住制限区域においては)道路に関して、一部亀裂、陥没等見られるので今後工事予定となっている
下水道に関しては、地域下水第4処理施設(大川原地区の農業集落排水施設)の復旧工事を実施(平成28年5月竣工)
- (国で指定している帰還困難区域においては)道路は、幹線道路が災害調査測量済みであるが、災害復旧は未定。上下水道等も、災害復旧は未定。公共施設に関しては、ほとんどが帰還困難区域内にあるため、当面は除染やライフライン復旧の進捗状況に応じた復旧計画を策定予定。
- (避難指示解除準備区域、居住制限区域においては)公共施設に関しては、居住制限区域内にある坂下ダム管理事務所で電気、ガス、上水道、浄化槽の復旧及び除染が終了しており、現在は現地連絡事務所として活用。

インフラ復旧の工程表(福島県大熊町)

平成29年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標 (H28.7公表)	H28年度に実施 したこと(成果)	H29年度に実施 すること(目標)	29年度				30年度				31年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸 (5地区海岸) (帰還困難区域)	県 (現所管)	詳細調査未了	災害調査・査定実施を目指す	熊川地区海岸において災害査定を実施した。	熊川地区海岸において測量設計を実施する。	●→ 測量設計				●.....→ 工事				●.....→					
河川																			
二級河川	県	未調査	災害調査・査定実施を目指す	熊川において災害査定を実施した。	熊川において測量設計を実施する。	●→ 測量設計				●.....→ 工事				●.....→					
下水道																			
(居住制限区域) 大川原地区農業集落排水 事業 【管路】	町	管路及びマンホールの沈下 若しくは隆起の状況が見ら れる。	工事完了	工事完了・供用開始済み	-														使用開始後、復旧対応箇所が確認された場合修繕又は工事対応
(居住制限区域) 大川原地区農業集落排水 事業 【処理施設】	町	詳細に調査しなければ判断 が付かない。	工事完了	工事完了 ・供用開始済み ・施設維持管理	施設維持管理														
(帰還困難区域) その他下水道施設	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	一部除染完了区域内 の被害調査予定	● 調査 ●													
上水道																			
(避難指示解除準備区域) 中屋敷地区飲料水安全確 保対策事業	町	-	工事完了、運用開始	工事完了、運用開始	-														
町道																			
(帰還困難区域) 町道西20号線 外50路線	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道 路の災害調査測量済。	-	-	-	未定													帰還困難区域のため未定。 年間を通して、応急復旧に対応
(居住制限区域) 町道西65号線 外8路線	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道 路の災害調査測量済。	維持工事を継続する	維持工事を継続する	維持工事を継続する	●→ 工事													年間を通して、応急復旧に対応
(帰還困難区域) 町道西73号線	町	目視確認済み 法面崩壊	-	-	-	未定													帰還困難区域のため未定。 年間を通して、応急復旧に対応

●→ : 工種が見込めるもの

●.....▶ : 工種が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標 (H28.7公表)	H28年度に実施 したこと(成果)	H29年度に実施 すること(目標)	29年度				30年度				31年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
役場・公共施設																			
(帰還困難区域) 大熊町役場庁舎	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。目視から1階天井の崩落や教員所の窓ガラスの破損が確認されている。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 保健センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 大熊町公民館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 健康増進施設	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-	-	-	未定													
(居住制限区域) 坂下ダム管理事務所	町	被害調査実施済みであり、現在は大熊町現地連絡事務所として利用している。	-	-	-	未定													
(避難指示解除準備区域) 中屋敷区集会所	町	被害無し。	-	-	-	未定													
(居住制限区域) 大川原1区集会所	町	建物の被害はないが、上下水道施設が稼働していない。	-	-	-	未定													
(居住制限区域) 大川原2区集会所	町	建物の被害はないが、上下水道施設が稼働していない。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 熊川区集会所	町	津波被害により建物全損。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 其他地区集会所	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-	-	-	未定													
(町内全域) 防災行政無線	町	帰還困難区域内(沿岸部)子局2箇所が津波により流失。本局が震災により使用不能。	運用継続	運用継続	運用継続	●-----▶ 運用													

●→ : 工程が見込めるもの

●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標 (H28.7公表)	H28年度に実施 したこと(成果)	H29年度に実施 すること(目標)	29年度				30年度				31年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
住宅(公営住宅等)																			
(帰還困難区域) 町営住宅	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-	-	-	未定													
復興まちづくり計画																			
復興まちづくり計画	町	沿岸部の熊川・小入野・夫沢地区が津波により家屋や人命等を失う甚大な被害を受けた。また、町内全域が放射性物質の影響により、町内全域に避難指示がだされている。	-	-	-													平成26年度に第二次復興計画を策定	
(居住制限区域) 復興拠点整備	町	除染が終了した大川原地区を町内復興拠点として整備し、帰還する住民の受皿とする。	基本設計を完了し、実施設計に着手する。	基本設計完了	実施設計の着手、完了	●→ 設計													
除染																			
先行除染	国	住宅地、ダム等の除染実施済み	-			実施済み													
面的除染	国	H26年3月に完了	必要な除染のフォローアップを実施	必要な除染のフォローアップを実施	-														
仮置場	国	除染仮置場(20ヶ所)	除去土壌等の管理及び輸送等による搬出	除去土壌等の管理及び輸送等による搬出	除去土壌等の管理、輸送等による搬出	●.....→ 除去土壌等の管理、輸送等による搬出													
廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設)建設工事中	・仮設焼却施設の建設工事に着手	・被災家屋等の解体を実施。 ・片付けごみの回収を実施。 ・仮設焼却施設の建設工事に着手	・仮設焼却施設の運営を開始	●.....→ 仮設焼却施設建設工事準備等				●.....→ 仮設焼却施設運営									

大熊町のインフラ復旧状況（平成 28 年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (町管理)	○	(復旧済 3 箇所) / (被災 6 箇所)	未定
河川 (市町村管理)			
漁港			
海岸			
防災林			
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎ 使用再開 (平成 28 年 8 月)	[配水] 復旧済 [給水] 復旧済	H28 年度末
下水道	○ 使用再開 (H28)	復旧済	
農地・ 農業用施設	○	[用水路] 復旧済 0 箇所 / 被災 調査中 箇所 [ため池] 復旧済 0 箇所 / 被災 6 箇所	未定
福祉施設		該当なし	
公共施設		該当なし	
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 26 年 3 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等(約 150 件)の解体撤去工事を実施中(約 60 件解体済) ・仮設焼却施設 建設工事中	(実施中)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

大熊町のインフラ復旧状況（平成 28 年度末現在） ※帰還困難区域用

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	▲	(復旧済 0箇所) / (被災 52箇所)	未定
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	▲	(復旧済 0河川) / (被災 3河川)	未定
漁港		該当なし	
海岸	▲	(復旧済 0海岸) / (被災 3海岸) ※建設海岸	未定
防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	▲ 未着手	[配水] 復興拠点(下野上地区)への給水	(H30年度末)
下水道	▲	(復旧済 0箇所) / (被災 6箇所) ※ 特定環境公共下水 1箇所 農業集落排水施設 6箇所 地域し尿処理施設 1箇所	未定
農地・ 農業用施設	×	[用水路]復旧済 0箇所/被災 調査中 箇所 [ため池]復旧済 0箇所/被災 36 箇所	未定
公共施設	▲		
医療福祉施設		該当なし	
文教施設	▲		
観光施設	▲		
住宅	▲	[未着手]町営住宅(199戸)	未定
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし